益田川水系
河川整備計画

平成１３年３月

島根県

目　　次

第１節　益田川水系の概要 ---------- 1

第２節　対象区間及び期間 ---------- 2
2.1 対象区間 ---------- 2
2.2 対象期間 ---------- 2

第３節　河川整備計画の目標に関する事項 ---------- 4
3.1 洪水・高潮等による災害発生の防止又は軽減に関する事項 ---------- 4
3.1.1 過去の洪水概要、治水事業の沿革 ---------- 4
3.1.2 洪水による災害発生の防止と軽減に関する目標 ---------- 6
3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 ---------- 7
3.2.1 河川の流況、水利用の状況 ---------- 7
3.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 ---------- 8
3.3 河川環境の整備と保全に関する事項 ---------- 9
3.3.1 河川環境の整備と保全の状況 ---------- 9
3.3.2 河川環境の整備と保全に関する目標 ---------- 10

第４節　河川の整備の実施に関する事項 ---------- 11
4.1 河川工事の目的，種類及び施行の場所並びに
当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 ---------- 11
4.1.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所 ---------- 11
4.1.2 当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 ---------- 12
(1) 益田川ダムの建設 ---------- 12
(2) 笹倉ダム（再開発） ---------- 15
(3) 河道改修（今市川） ---------- 17
(4) 河道改修（波田川） ---------- 19
(5) 河川環境整備（益田川ダム周辺） ---------- 21
4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所 ---------- 23

第５節　河川の整備を総合的に行うために必要なその他の事項 ---------- 24

第１節　益田川水系の概要

益田川は島根県美濃郡春日山（標高 989m）に源を発し、途中都茂川、三谷川、波田川などの支川を合流し、島根県最西部の益田平野の中央を西北に流れ、日本海に注ぐ河川延長 29.8km、流域面積 126.70km^2 の二級河川です。

益田川水系の気候は、沿岸部では対馬暖流の影響を受け年平均気温 15 ℃と、県下でも最も温暖であるのに対し、山間部では雨や雪が多く、平均気温の低い山陰特有の気象となっています。また、流域内の年間平均降水量は 1,600 ～ 1,800mm で、６～９月の梅雨期から台風襲来期に集中しており、この４ケ月間で 1,000mm 程度の降水量に達します。

流域は全体的に山がちで、総面積の 94%を山地が占め、益田平野に代表される平地はわずか 6%に過ぎません。

春日山をはじめとする中国山地に囲まれた益田川の上流域は、豊かな自然を背景に急峻な谷間と美しい渓流の景観を呈しており、本川と都茂川の合流点付近では美都町の中心部が、三谷川との合流点では仙道郷の集落が形成されています。さらに、三谷川合流点からの中流域では、蛇行を繰り返す中で波田川など左岸からの支川が多く流入し、久々茂などの小盆地と渓谷の連続した地形が本溢川合流点付近まで形成されています。現在、久々茂町ではこの地形を活かした益田川ダムの建設が進められています。益田市染羽付近から広がる下流域では、益田市市街地を貫流しながら多田川や今市川などの支川を合流し、日本海へ緩やかに注いでいます。

流域内の関係市町は、益田市と美都町です。益田市の人口は大都市への人口移出が顕在化した高度成長期の昭和 40 年代後半を底として、平成 12 年には約 50,100 人になっています。美都町は同約 2,700 人で、若年層を中心とした人口の都市流出現象が顕著で、町全体の高齢化が進む傾向にあります。産業についてみると、益田市では農林漁業の経営は全体に小規模であるものの、国営総合農地開発事業などにより規模の拡大がすすめられています。また、地場産業としては、食料品，木材などの製造業が中心になっており、商業とともに周辺市町村を圏域として順調に伸びています。美都町では、農林業を基幹産業としていますが、温泉開発や自然を生かしたリゾート開発などにより新たな産業の展開が図られています。

第２節　対象区間及び期間

2.1　対象区間

益田川水系河川整備計画における対象区間は、表-2.1 および図-2.1 に示した法河川の全ての区間です。

表－ 2.1　対象区間一覧

河川名	対象区間
益田川（ますだがわ）	河　口　から　29.80km
今市川（いまいちがわ）	益田川合流点から　1.05km
多田川（ただがわ）	益田川合流点から　2.53km
本溢川（ほんえきがわ）	益田川合流点から　9.01km
伏谷川（ふしたにがわ）	益田川合流点から　1.80km
波田川（はたがわ）	益田川合流点から　8.29km
馬の谷川（うまのたにがわ）	波田川合流点から　2.35km
三谷川（みたにがわ）	益田川合流点から　7.16km
中倉川（なかくらがわ）	益田川合流点から　0.52km
清水川（きよみずがわ）	益田川合流点から　2.11km
都茂川（つもがわ）	益田川合流点から　2.59km

2.2　対象期間

益田川水系河川整備計画における、河川整備の対象期間は概ね 10 年間です。

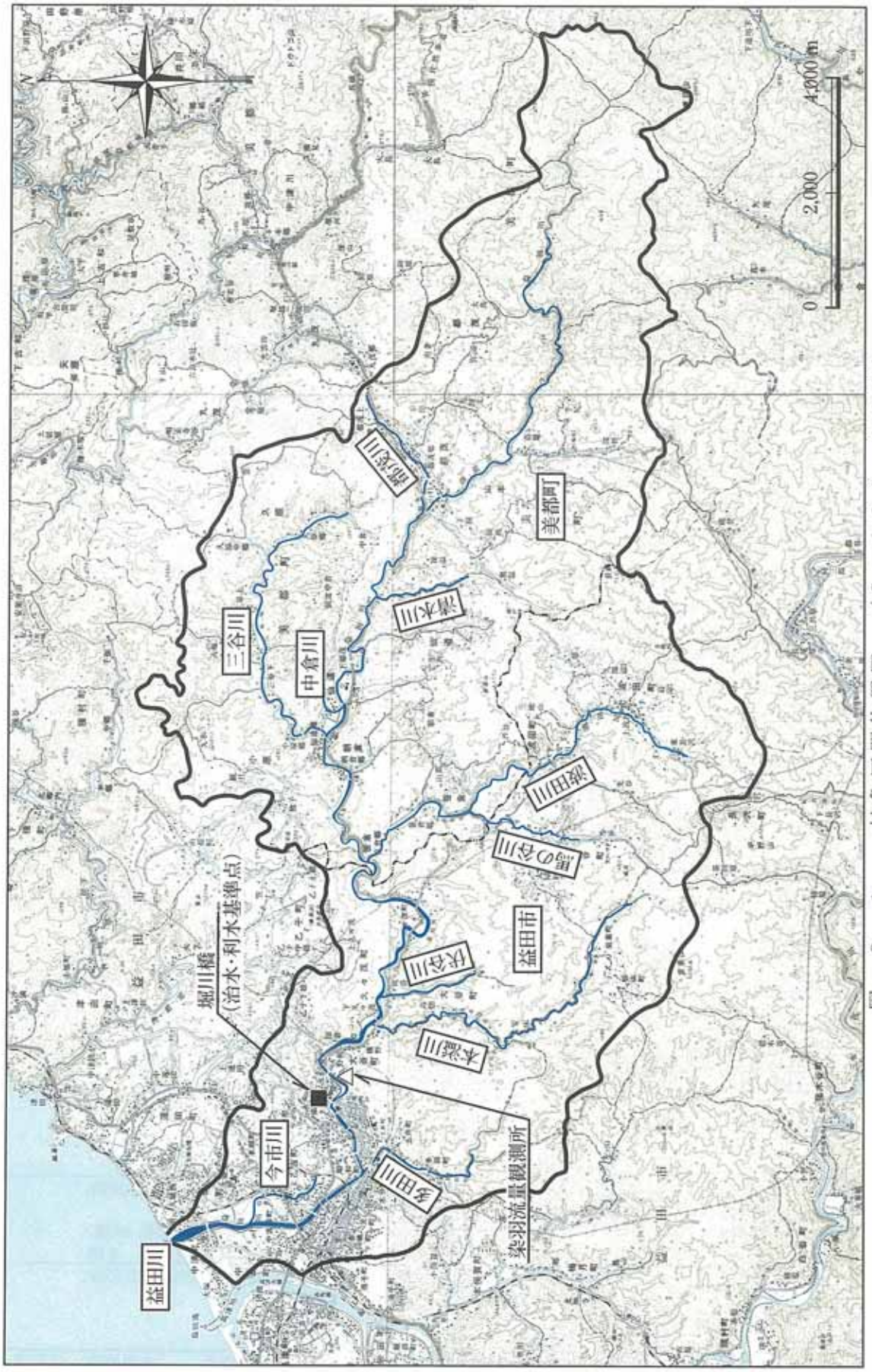

図－2．1　対象区間位置図　（S＝1000，0000）

第3節　河川整備計画の目標に関する事項

3.1　洪水・高潮等による災害発生の防止又は軽減に関する事項

3.1.1　過去の洪水概要、治水事業の沿革

益田川は、急流のため古くからたびたび洪水による被害を受けており、様々な治水対策に取り組んできています。

益田市市街地を中心とした下流部の治水対策としては、昭和 18 年 9 月の台風による出水などを契機として、昭和 36 年度から河川改修に着手し平成 5 年度までに河口から多田川合流点付近の 4.1km 区間について、掘削、築堤、護岸などを実施しました。また、その施工中に発生した昭和 58 年 7 月梅雨前線豪雨の災害により、月見橋下流から堀川橋までの 4.6km 区間、堀川橋から久々茂（くくも）地内までの 6.25km 区間、及び伏谷川（ふしたにがわ）（L=1.010km）、本益川（ほんえきがわ）（L=3.650km）などにおいて、昭和 58 年度から災害復旧による河川改修を行い、掘削、築堤、護岸などを実施しました。また、益田市久々茂地先では益田市市街地や沿川の農地などを中心に既往最大である昭和 58 年相当の洪水が発生した場合も氾濫による被害が発生しない治水安全度を確保するため、昭和 61 年度から益田川ダムの建設に着手しています。

さらに下流の支川今市川（いまいちがわ）については、昭和 58 年の災害を契機に、平成元年度から河川改修（L=1.042km）に着手しています。

美都町を中心とした上流部の治水対策としては、美都町仙道郷（せんどうごう）の益田川と三谷川合流点で、流下能力確保を目的に昭和 56 年度から河川改修により、引堤、掘削、護岸などを実施していましたが、昭和 58 年 7 月災害を契機に災害復旧による河川改修を行い、本川 4.2km と三谷川 4.5km の区間の河積拡大などを実施しました。

また、支川波田川については昭和 58 年 7 月災害などを契機に美都町笹倉郷において平成 12 年度から河川改修（L=350m）に着手しています。

その後、平成 9 年 6 月の河川法改正（平成 9 年 12 月施行）に伴い、平成 12 年 11 月に河川整備基本方針を策定しました。河川整備基本方針では、昭和 58 年 7 月豪雨を踏まえ 100 年に 1 回程度の確率で発生する降雨による洪水を安全に流下させることを目的に、治水基準点堀川橋（ほりかわばし）における基本高水のピーク流量を 1,230m³/s、計画高水流量を 900m³/s に定めています。

過去の主要な洪水とその日雨量（流域平均）、及び被害状況を表-3.1 に示します。

表－ 3.1　過去の主要な洪水とその被害

年　月	成　因	被　害　状　況　等
昭和 18 年 9 月	台風 26 号	死者 136 名、負傷 532 名、浸水家屋 3,607 棟
昭和 47 年 7 月	梅雨前線	24 時間 274.2mm、日雨量 281mm、総雨量 657mm を記録。 長時間豪雨タイプ。 被害総額：　30 億円 益田市：死者 1 名、全半壊家屋 74 棟、床上浸水 402 棟
昭和 58 年 7 月 (写真-2.1 参照)	梅雨前線	24 時間 331.1mm、日雨量 326.8mm、総雨量 526mm を記録。 被害総額：　658 億円 益田市：死者 31 名、全半壊家屋 1,665 棟、流失家屋 59 棟 美都町：死者　8 名、全半壊家屋　83 棟、流失家屋　8 棟
昭和 60 年 7 月	梅雨前線	24 時間 258.5mm、日雨量 184.0mm、八坂橋 529m³/s を記録。 被害総額：　5 億円 益田市：死者なし、全半壊家屋なし 美都町：死者なし、全半壊家屋なし

出典：「益田川水系河川災害復旧事業工事誌：益田土木建築事務所」,「水害統計：建設省」等

七尾町、本町付近

益田地区一帯

写真－ 3.1　被災状況（昭和 58 年 7 月災害）

3.1.2 洪水による災害発生の防止と軽減に関する目標

益田川本川では、益田市市街地において既往最大の昭和58年7月降雨相当の100年に1回程度発生する降雨による洪水氾濫から人命や資産を守ります。

支川においては、昭和58年7月相当の降雨に対して、家屋の浸水被害を防ぎます。

3.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

3.2.1 河川の流況、水利用の状況

(1) 河川の流況

河口から約 5km に位置する利水基準点堀川橋における、益田川の過去 20 年間の平均渇水流量は 1.50m³/sec です。これを 100 ㎢あたりに換算すると 1.36m³/sec となり、山陰地方主要河川の平均値 0.97m³/sec [※1)] に比較して大きいことが分かります（表-3.2 参照）。

表－3.2 流　況（堀川橋地点日平均流量）　(m³/s)

	豊水	平水	低水	渇水	最小	年平均
平　均	5.36	3.69	2.48	1.50	1.26	5.27
100 ㎢当たり	4.86	3.35	2.25	1.36	1.14	4.78

(昭和 54 年から平成 10 年の平均)

※ 堀川橋地点（110.3km²）流量は、染羽地点（109.69km²）からの流域面積比換算で算出。

※ 豊　水 ： 1 年を通じて 95 日はこれを下らない流量
平　水 ： 〃　185 日はこれを下らない流量
低　水 ： 〃　275 日はこれを下らない流量
渇　水 ： 〃　355 日はこれを下らない流量
最　小 ： 1 年を通じて最小の流量
年平均 ： 日平均流量の 1 年の総計を当年日数で除した流量

益田川においては、このような豊かな河川の流量を背景に、水道用水や農業用水などの水利用が行われています。また、上・中流域を中心にアユやオイカワ，ヨシノボリ、河口付近にはボラやスズキなどが生息し、河道には上流域から中流域にかけてヨシやマコモが繁茂するなど多様な動植物が生息・分布しています。

これらの水利用と河川環境を今後とも維持していくために、概ね 10 年に 1 回程度発生する渇水時においても良好な河川流況が維持されるよう努めていく必要があります。

(2) 水利用の状況

許可水利として益田川本川では、美都町都茂地区の簡易水道 410m³/日、古川原(ふるかわら)頭首工の農業用水 0.022m³/s（3.3 ha）の２件 、支川の清水川で美都町仙道地区の簡易水道 165m³/日、伏谷川で農業用水 0.0033m³/s（４件：1.02ha）の水利用がなされています。また慣行水利として益田川本川では、益田川ダム下流で９件、上流で５件の計１４件（156 ha）、支川では、本溢川（２９件）や多田川（１０件）をはじめとして計９０件（130ha）の農業用水の水利用がなされています。

※１） ： 流量年表・平成９年 河川協会より、
千代川(せんだいがわ)，天神川(てんじんかわ)，日野川(ひのがわ)，斐伊川(ひいかわ)，江ノ川(ごうのかわ)，高津川(たかつがわ)の 18 観測所平均値

3.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

概ね 10 年に 1 回程度発生する渇水時においても、流水の正常な機能の維持のために必要な流量を確保します。流水の正常な機能の維持のために必要な流量は、流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地または生育地の状況、既得取水の安定化などを考慮したうえで、堀川橋地点でしろかき期 1.213m^3/s，普通期 1.150m^3/s，非かんがい期 0.878m^3/s とします。

3.3 河川環境の整備と保全に関する目標

3.3.1 河川環境の整備と保全の状況

(1) 河川空間の利用状況

益田川における河川の主な利用状況は、表-3.3 および図-3.1 のとおりです。

益田市市街地を中心とした本川下流部では、地域住民による河川愛護活動として、年 2 回にわたる河川浄化作業やコイの放流が行われています。また、支川の本溢川では清流の中でヤマメ祭りが年 1 回行われています。さらに、上流美都町の みと自然の森 ではキャンプ場や ふれあいの岸辺 に多くの利用者が訪れています。

表－ 3.3 河川の利用状況

項　目	内　容
1.河川での取組状況 （イベント、愛護活動）	・河川浄化作業（年 2 回）草刈、清掃 ・ヤマメ祭り（本溢川）
2.河川への鯉等の放流状況	・益田川を鯉のふるさとにする会
3.河川空間利用状況	・みと自然の森 （キャンプ場等：4 ～ 11 月）

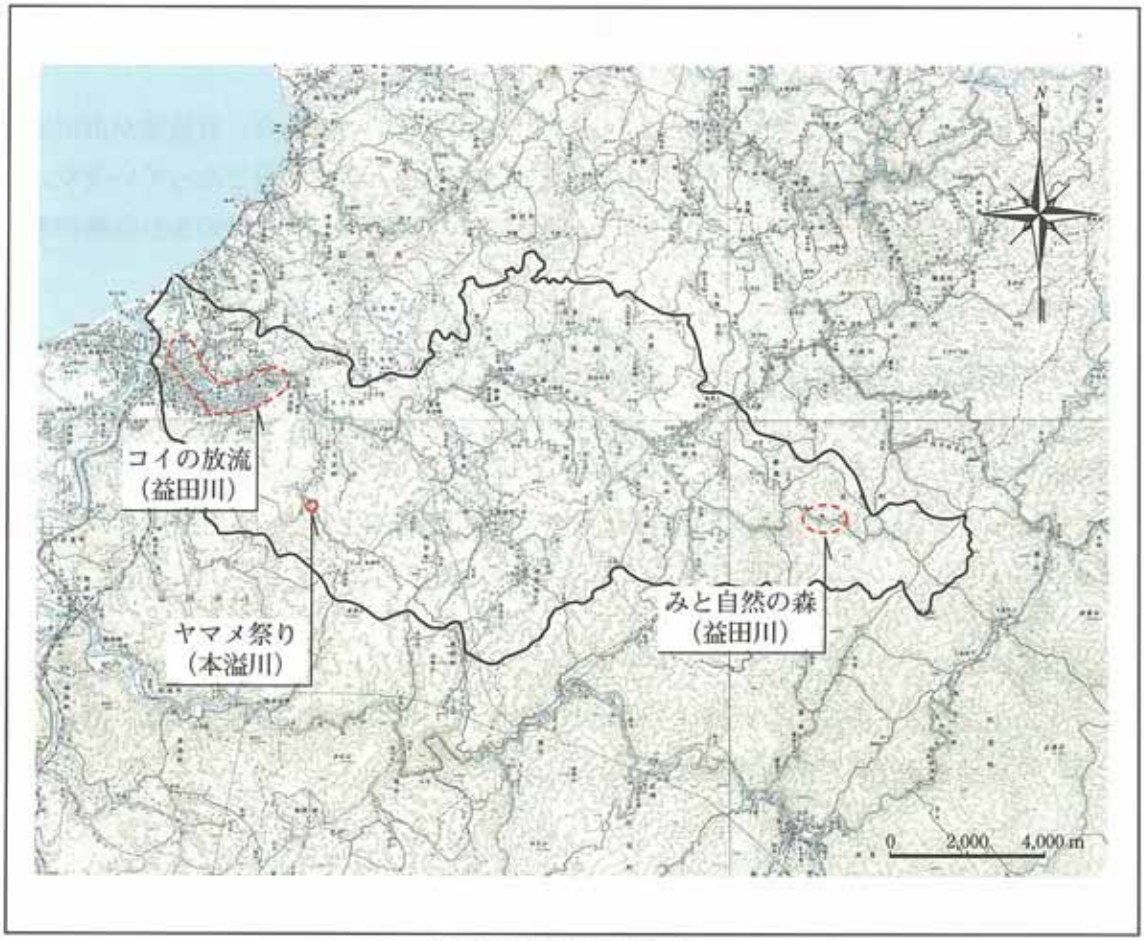

図－ 3.1 河川の利用位置図（S=1:200,000）

(2) 河川の自然環境

益田川本川には、生活環境の保全に関する環境基準が昭和 49 年度から設定されており、益田市新橋から上流の区間が AA 類型（基準地点：逢瀬橋）、新橋から益田市吉田橋の区間が A 類型（同：雪舟橋）、最も下流の吉田橋から河口の区間が C 類型（同：月見橋）に指定され、各基準地点で継続的に水質観測が実施されています。

最近では、雪舟橋では継続して環境基準を達成し、逢瀬橋は達成しない年もありますが、上流域および中流域の水質は概ね良好な状態で推移しています。河口部の月見橋では継続して環境基準が達成されていませんが、近年は水質改善の傾向が見られます。

益田川は、上流域では両岸とも山付きで深い谷の区間が多く、清らかな流れの中で、ヤマメ、タカハヤ、カワヨシノボリなどの魚が生息し、周辺ではシイ、カシ、ナラの原生林の中で、イノシシや多くの野鳥が生息する豊かな自然環境が残されています。さらに、三谷川合流までの区間では小盆地と渓谷相の地形が続き、ゆっくりと蛇行を繰り返すなかで美都町の中心地が形成され、周辺には田園風景も見られます。

中流域から下流域にかけては、波田川などの支川を合わせつつ、長蛇淵（ちょうじゃふち）に代表される緑深い渓谷の区間を過ぎ、徐々に沿川の空間が広がりはじめ、染羽（そめば）付近からは平坦な地形で益田市市街地に続いています。この区間の河道は改修が済んでおり、現在では、河道内に中洲や瀬・淵が形成され、アユ、カワムツ、オイカワ、カマツカ、ウグイ、コイなどが生息するとともに、岸辺にはヨシ、マコモなどが繁茂し、イタチやタヌキなどが生息するなど、多様な自然環境が形成されている場所も見られます。

また益田市市街地では、階段護岸や遊歩道が整備された区間もあり、背後地が市街地である堤防は道路としても利用され、四季を通じて市民の憩いと散策の場となっています。さらに、日本海へと繋がる河口付近では、ボラ、スズキ、マハゼなど汽水域の生息魚種が多く見られます。

3.3.2 河川環境の整備と保全に関する目標

概ね 10 年に 1 回程度発生する渇水時においても、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を流下させることにより、河川環境の整備と保全及び流水の清潔の保持に努めます。なお、河川の水質に関しては、下水道整備やその他の河川浄化対策を、関係機関及び地元住民と連携して行い、環境基準を維持できるよう努めます。

河川整備を行う際には、水際に変化をつけ、瀬や淵などの現況を極力活かし、動植物の良好な生息・生育環境の保全に努め、多様な河川空間を確保します。　また、周辺住民の生活環境への配慮はもとより、自然環境への影響に対しても工事内容及び保全対象に応じて適切な対処を図り、良好な自然環境を保全します。

第４節　河川の整備の実施に関する事項

4．1　河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4．1．1　河川工事の目的、種類及び施行の場所

昭和 58 年 7 月相当の降雨による洪水氾濫から、沿川の人命及び家屋などの資産を守るため、益田市久々茂町地先に益田川ダムを建設するとともに、支川波田川及び今市川において河道改修を行います。また、概ね 10 年に 1 回程度発生する渇水時においても、流水の占用、流水の清潔の保持、動植物の生息地または生育地の状況、既得取水の安定化などを図るために必要な流量を流下させます。

益田川水系河川整備計画において、河川工事を実施する施行の場所は表-4.1 および図-4.1 のとおりです。

表－ 4.1　施行の場所及び河川工事の種類

施　行　の　場　所	河 川 工 事 の 種 類
・益田市久々茂町地先	ダム建設（益田川ダム）
・美都町笹倉地先	ダム再開発（笹倉ダム）
・益田市中吉田町地先～益田市乙吉町地先	河道改修（今市川）
・美都町笹倉地先	河道改修（波田川）
・益田市久々茂町地先～美都町朝倉地先，笹倉地先	河川環境整備

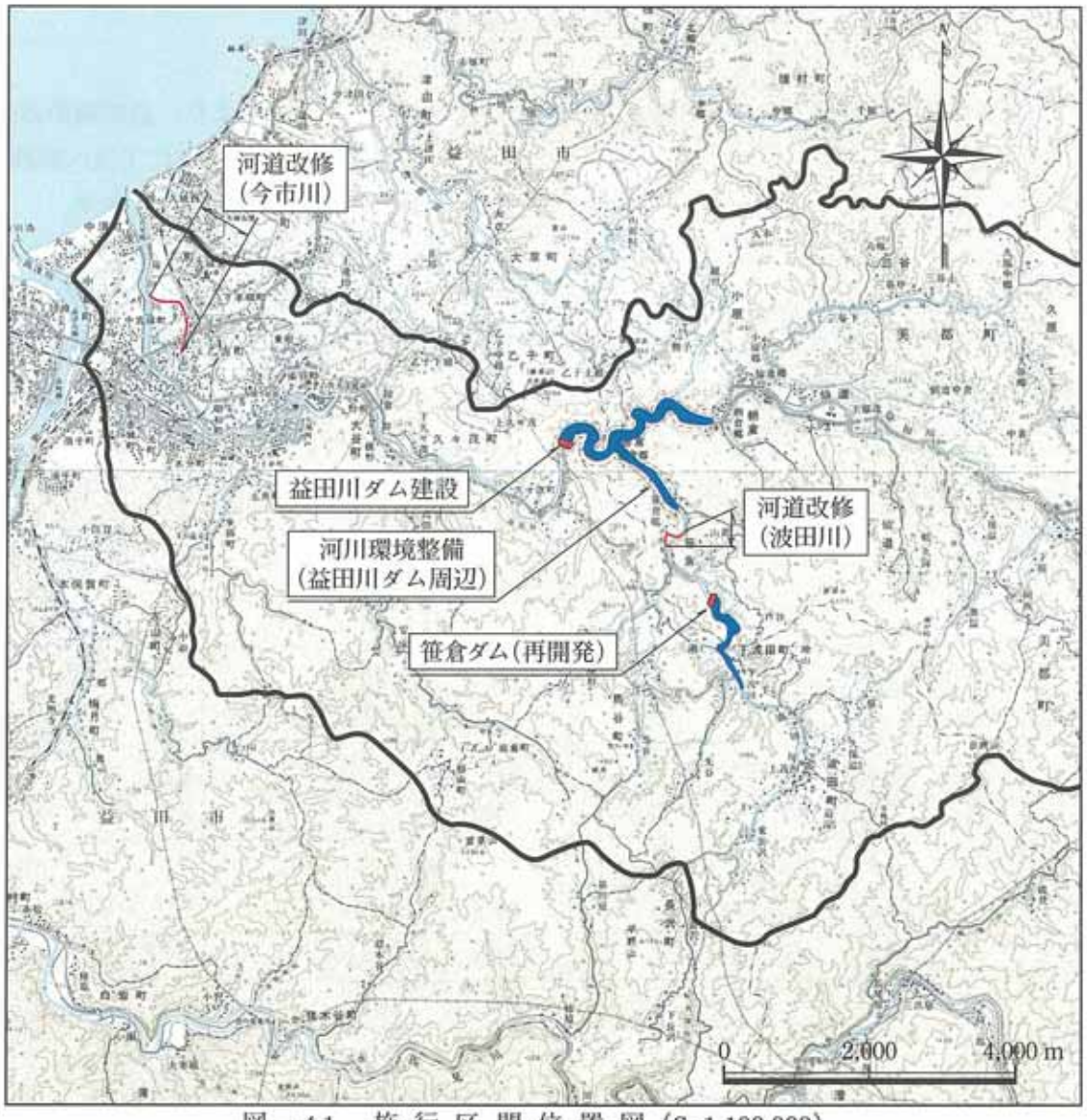

図－ 4.1　施 行 区 間 位 置 図（S=1:100,000）

4.1.2 当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 益田川ダムの建設

洪水調節を行うために、益田市久々茂町地先に益田川ダムを建設し、100 年に 1 回程度発生する降雨による洪水が発生した場合も、基準地点堀川橋における洪水流量を 1,230m³/s から 900m³/s に低減することにより、益田市市街地の人命や資産を守ります。

流量配分図を図-4.2 に示します。

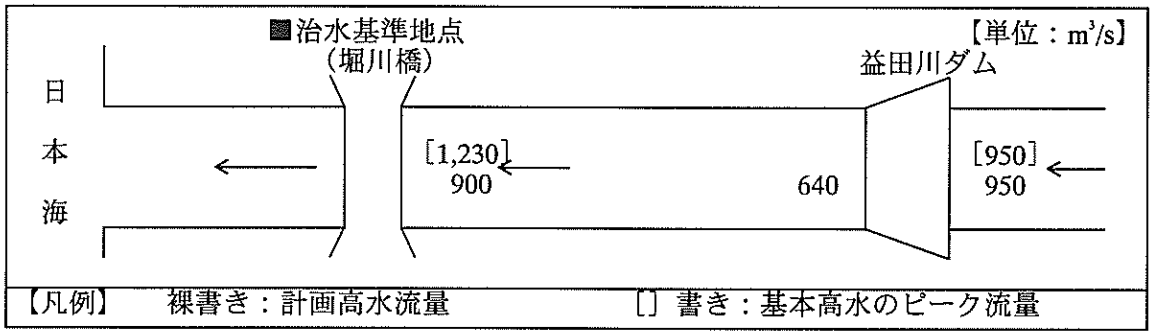

図－ 4.2 流量配分図（益田川）

益田川ダムは、ダム河床部に設ける洪水吐 2 孔（ゲートなし）により、自然調節方式で洪水調節を行います。洪水吐は、上流から流下してくる土砂を流水とともに下流へ排砂し、また、益田川に生息する魚類が、ダム上流に遡上することが可能な構造とします。

ダム周辺の掘削法面に関しては、緑化を図るなど自然環境の保全に努めます。また、工事の実施に当たっては、洪水時に濁水源となる裸地の出現を抑制し、樹林が有する保水機能の低下を避ける目的で、湛水域の樹林伐採を最小限に抑え、濁水の流出を抑制します。さらに、周辺住民の生活環境への配慮はもとより、動植物の生息・生育環境を保全するために、振動・騒音・濁水を低減させる適切な対処を図ります。

機能の概要を、表-4.2 に示します。

表－ 4.2 機能の概要

項　　目	内容・諸元
目　　的	洪 水 調 節
型　　式	重力式コンクリートダム
堤　　高	約　48 m
堤 頂 長	約　169 m
湛 水 面 積	約　0.54 km²
総 貯 水 容 量	約 6,750,000 m³
有効貯水容量	約 6,500,000 m³
サーチャージ水位	E.L. 約 73 m

益田川ダムの容量配分図、標準横断面図および建設平面図を次頁からの図に示します。

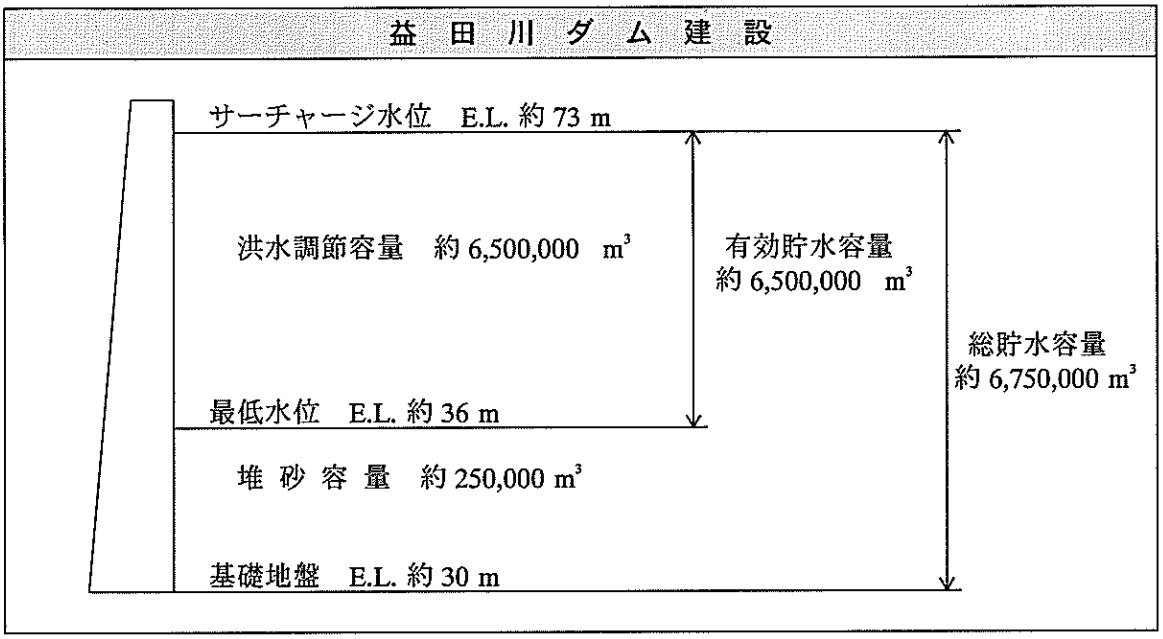

図－ 4.3　益田川ダム建設容量配分図

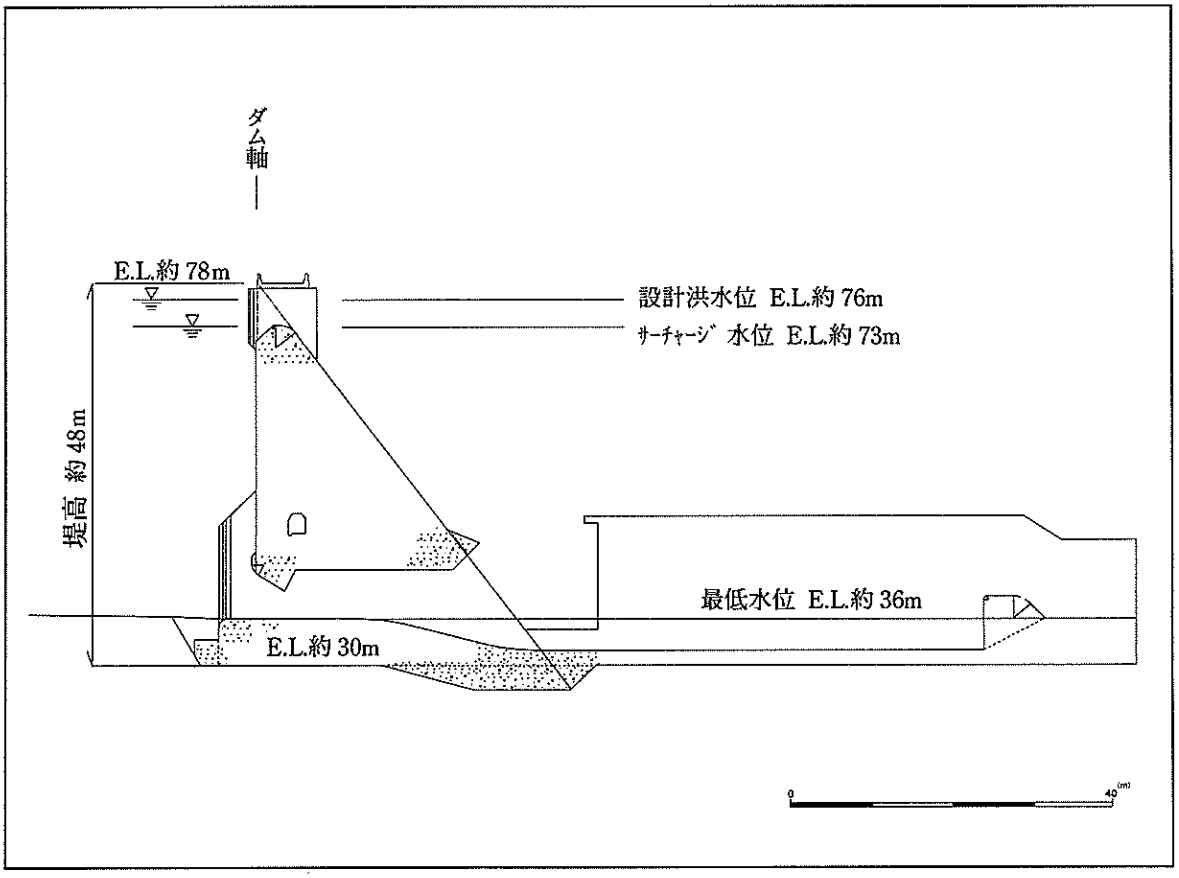

図－ 4.4　益田川ダム建設標準横断面図

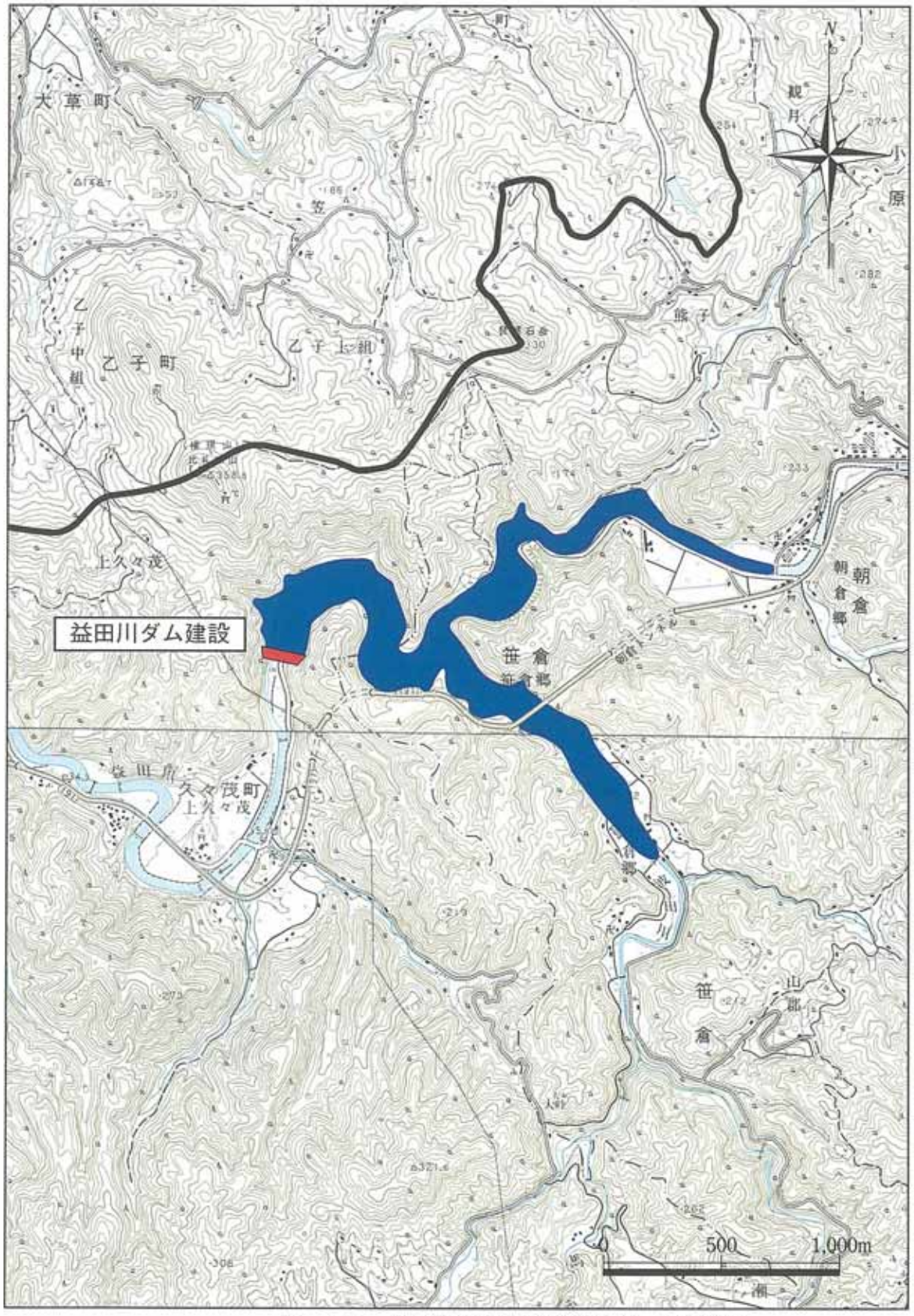

図－ 4.5　益田川ダム建設平面図（S=1:25,000）

(2) 笹倉ダム（再開発）

益田川の流水の正常な機能の維持を図るとともに、笹倉ダム下流の波田川および益田川本川から取水している約 125ha の農地に対して、灌漑農業用水の安定取水を確保するために、美都町笹倉地先の既設笹倉ダムを再開発し、利水基準点堀川橋において表-4.3 に示す流量を流下させます。

表－ 4.3　流水の正常な機能の維持のために必要な流量

期間 / 基準地点	しろかき期 (4/26 ～ 5/5)	普通かんがい期 (5/6 ～ 9/20)	非かんがい期 (9/21 ～ 4/25)
堀　川　橋	1.213m³/s	1.150m³/s	0.878m³/s

笹倉ダムは、利水放流設備により、笹倉ダム下流の流水の正常な機能の維持のために必要な流量を放流します。機能の概要を、表-4.4 に示します。

表－ 4.4　機能の概要

項　目	内 容 ・ 諸 元
目　的	流水の正常な機能の維持
型　式	重力式コンクリートダム
堤　高	約　36 m
堤　頂　長	約　83 m
湛 水 面 積	約　0.05 km²
総 貯 水 容 量	約 480,000 m³
有効貯水容量	約 200,000 m³
サーチャージ水位	E.L. 約 140 m

ダム周辺の掘削法面に関しては、緑化を図るなどして自然環境の保全に努めます。また、工事の実施に当たっては、洪水時に濁水源となる裸地の出現を抑制し、樹林が有する保水機能の低下を避ける目的で、湛水域の樹林伐採を最小限に抑え、濁水の流出を抑制します。さらに、周辺住民の生活環境への配慮はもとより、動植物の生息・生育環境を保全するために、振動・騒音・濁水を低減させる適切な対処を図ります。

笹倉ダムの容量配分図を図-4.6、標準横断面図を図-4.7、建設平面図を図-4.8 に示します。

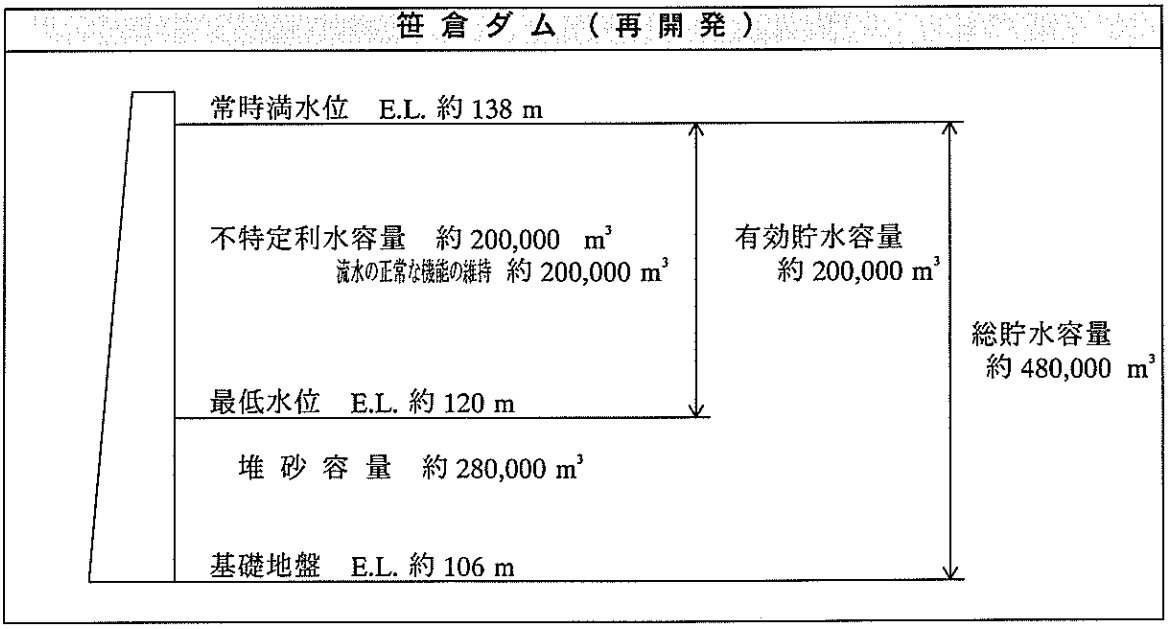

図－ 4.6　笹倉ダム（再開発）容量配分図

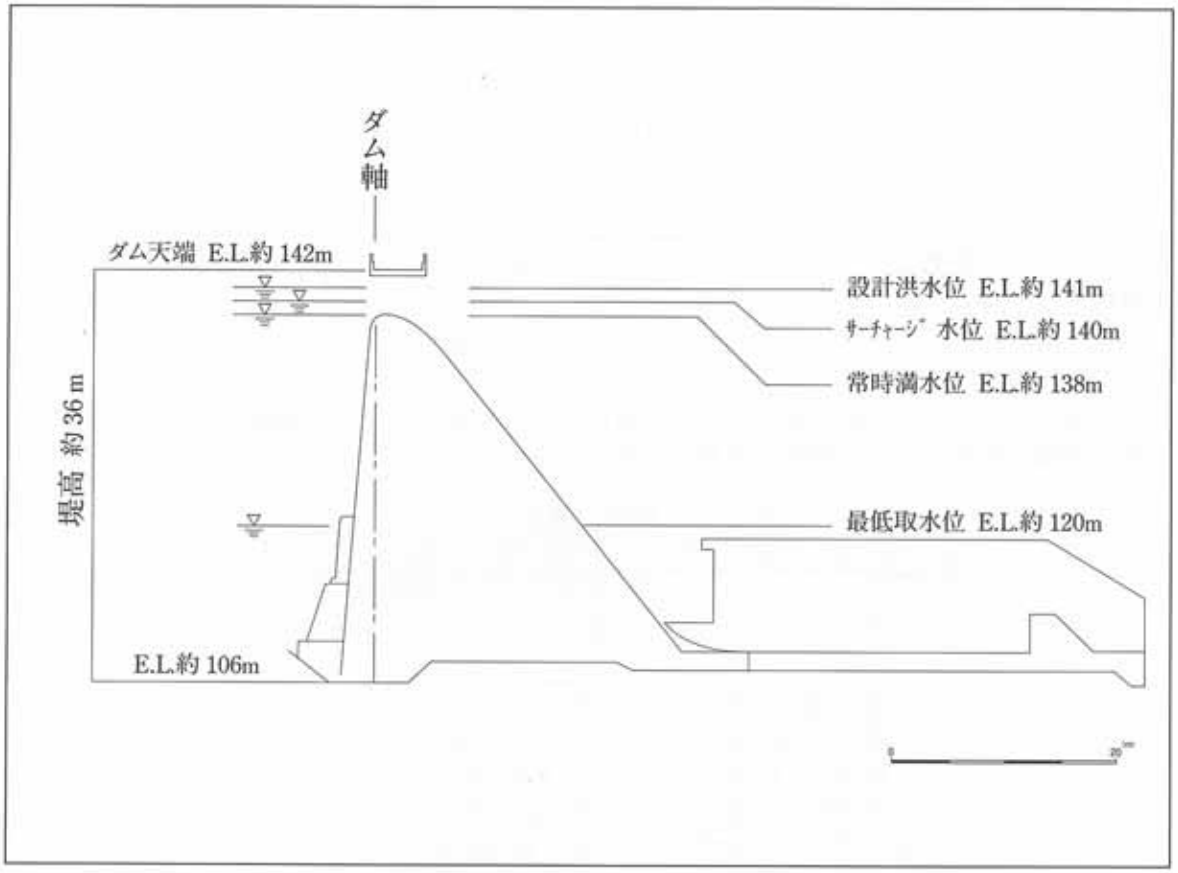

図－ 4.7　笹倉ダム（再開発）標準横断面図

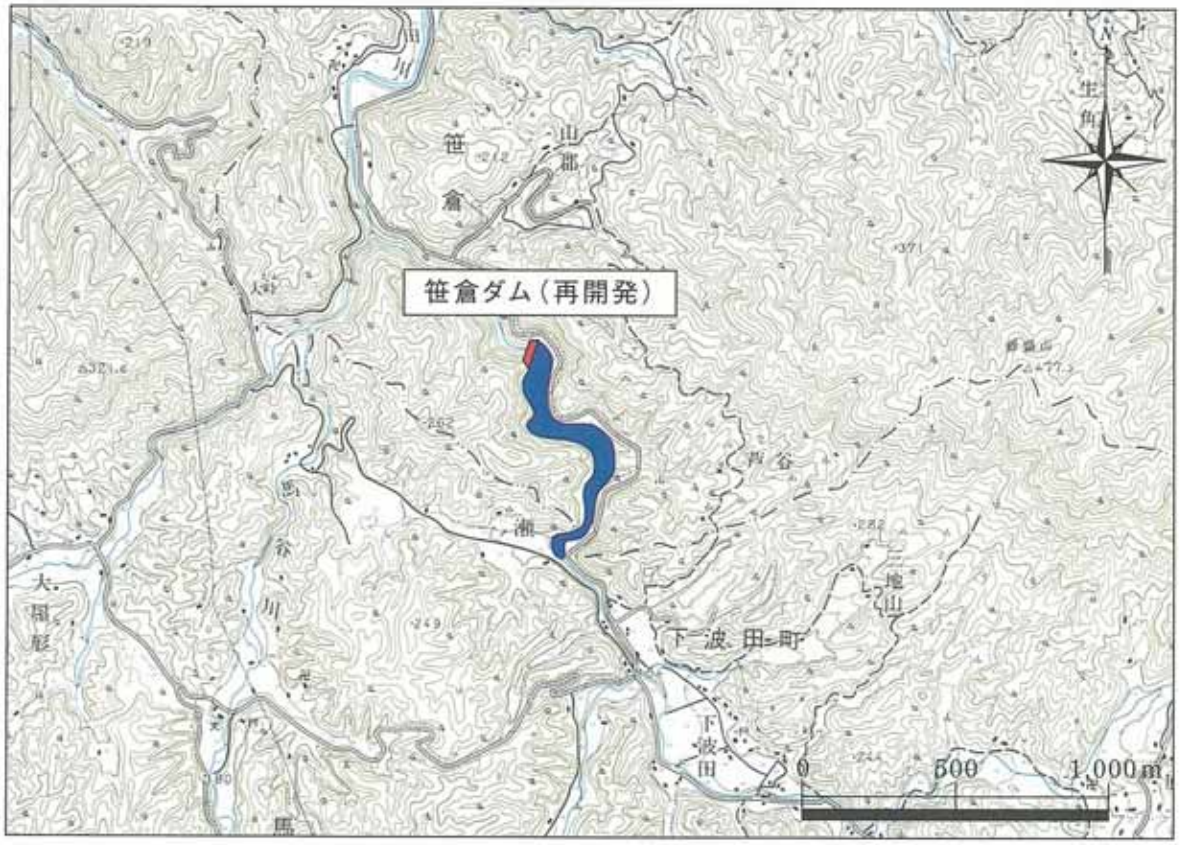

図－ 4.8　笹倉ダム（再開発）建設平面図（S=1:25,000）

(3) 河道改修（今市川）

河道拡幅及び護岸工を実施し、昭和 58 年 7 月相当の降雨に対して、益田市市街地（今市地区）の家屋の浸水被害を防ぎます。流量配分図を図-4.9 に示します。

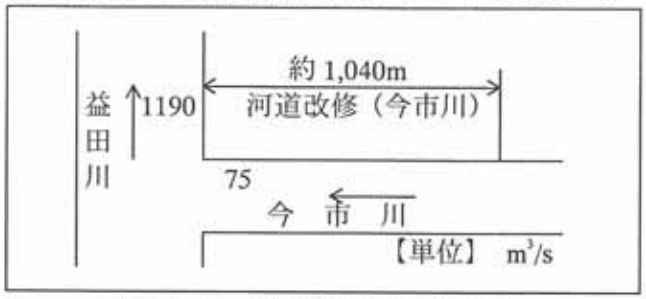

図－ 4.9　流量配分図（今市川）

今市川の洪水を安全に流下させるため、河道の断面狭小部については河床掘削などによる疎通能力の拡大を図るとともに、堤防は、水辺に近づきやすいように 2 割の緩やかな勾配とします。平面図を図-4.10、計画縦断面図を図-4.11、標準横断面図を図-4.12 に示します。

なお、工事の実施に当たっては、益田市指定文化財の史跡「中世今市船着場」が位置する乙吉町の区間については、関係機関及び地元住民の方々と十分な調整を図ります。また、周辺住民の生活環境への配慮はもとより、自然環境の影響に対しても工事内容及び保全対象に応じて、適切な対処を図ります。

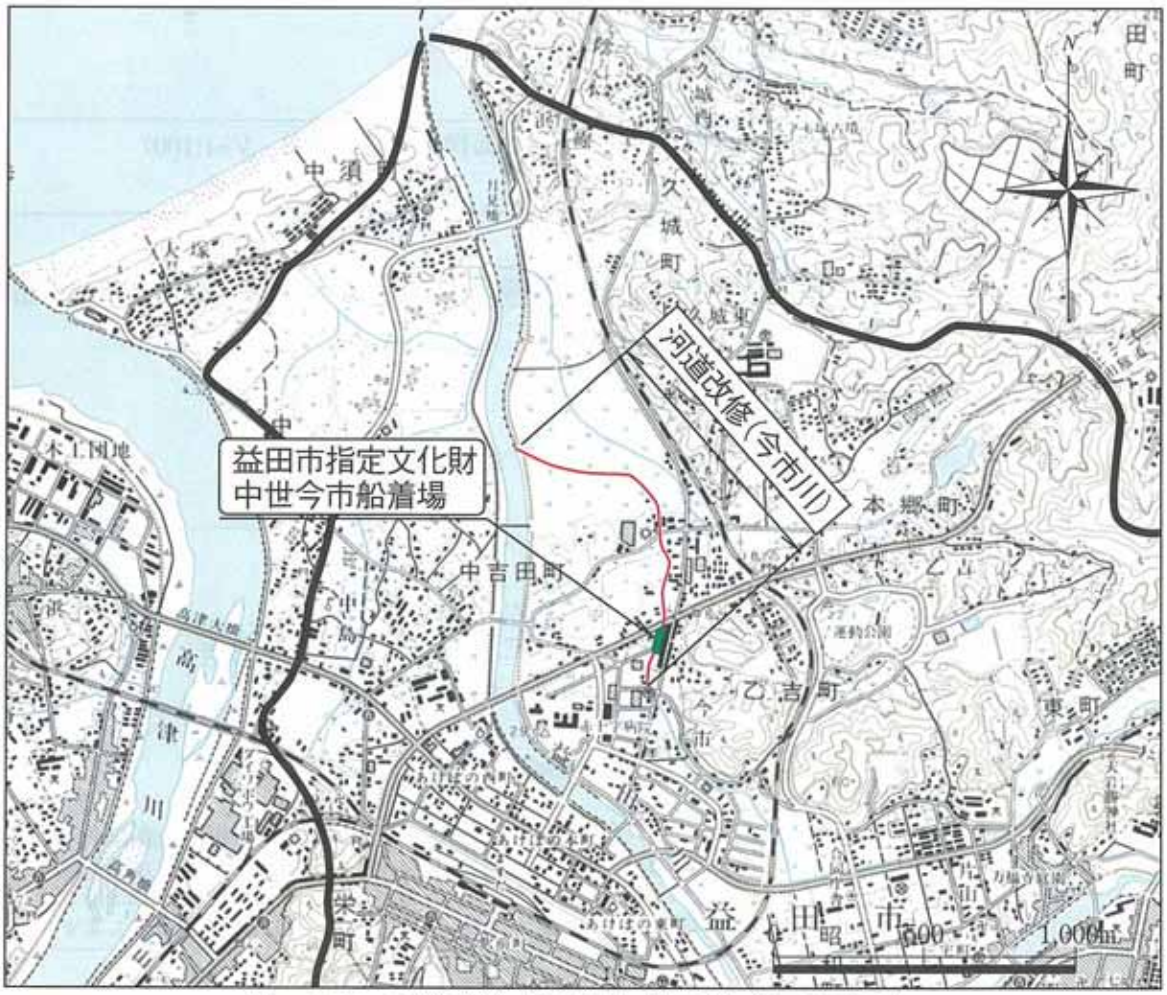

図－ 4.10　河道改修（今市川）平面図（S=1:25,000）

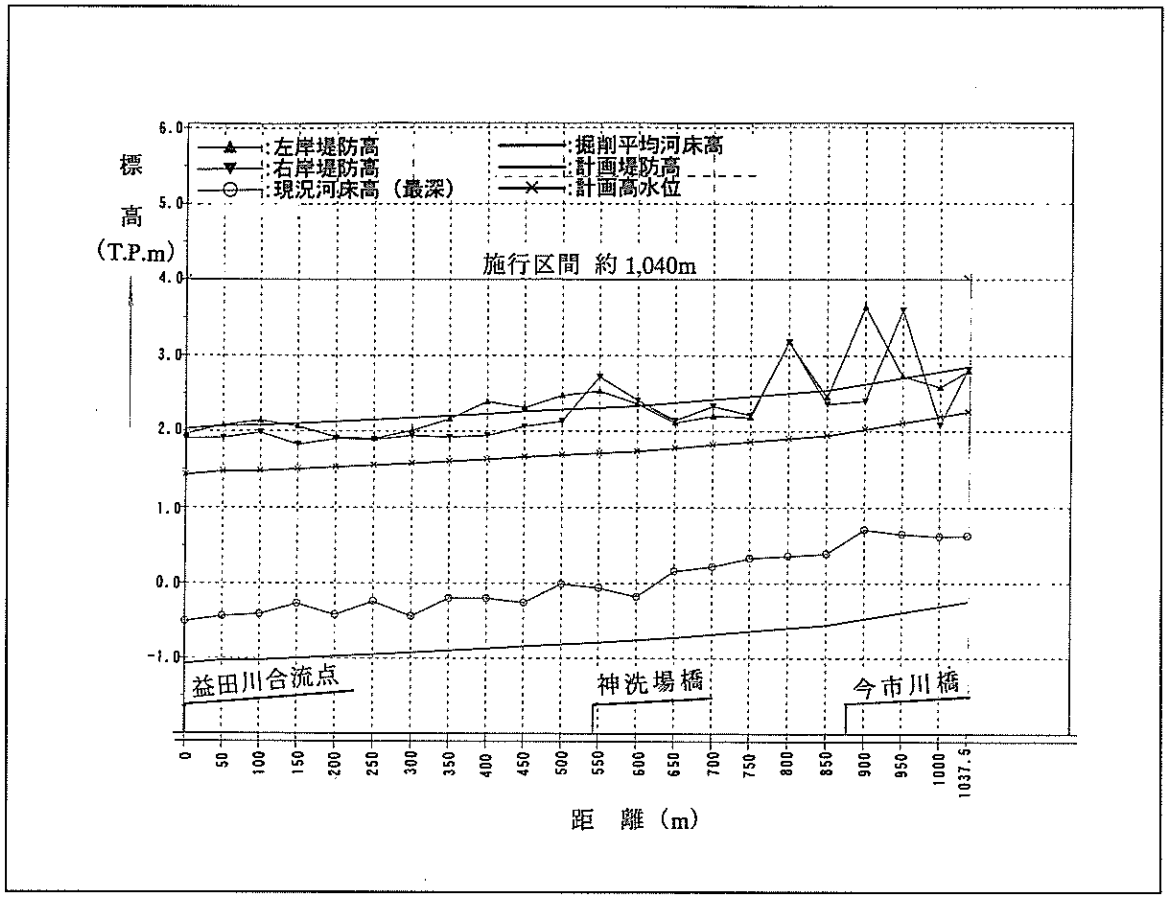

図－ 4.11　河道改修（今市川）計画縦断面図（H=1:10,000　V=1:100）

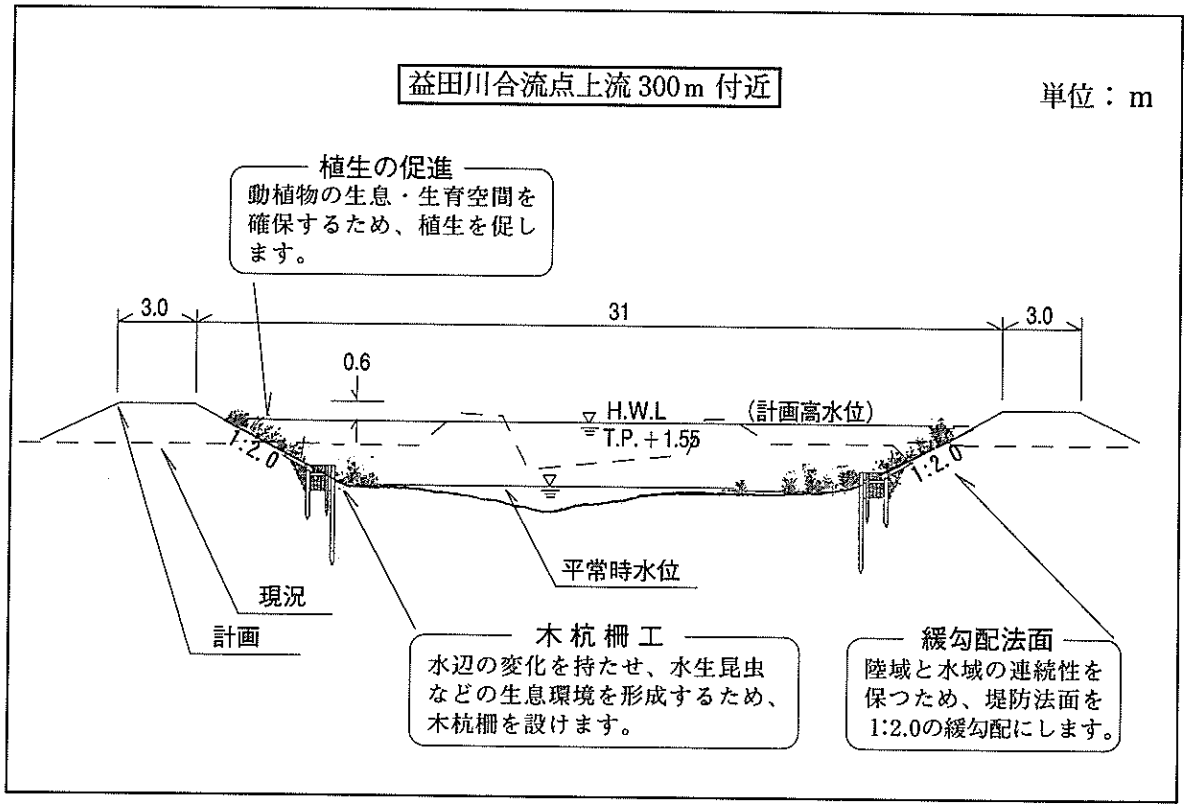

図－ 4.12　河道改修（今市川）標準横断面図（ S=1:300 ）

(4) 河道改修（波田川）

美都町笹倉地区において、昭和 58 年 7 月相当の降雨による流量を安全に流下させるため、河道拡幅及び護岸工を行い流下能力を確保し、家屋の浸水被害を防ぎます。

流量配分図を、図-4.13 に示します。

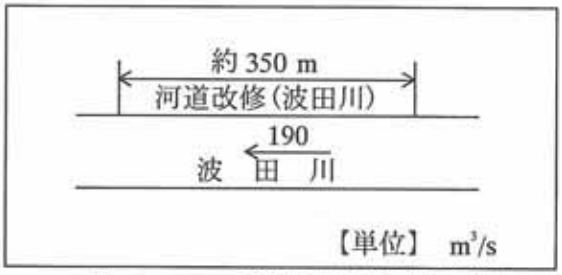

図－ 4.13　流量配分図（波田川）

平面図を図-4.14、計画縦断面図及び標準横断面図を図-4.15、図-4.16 に示します。

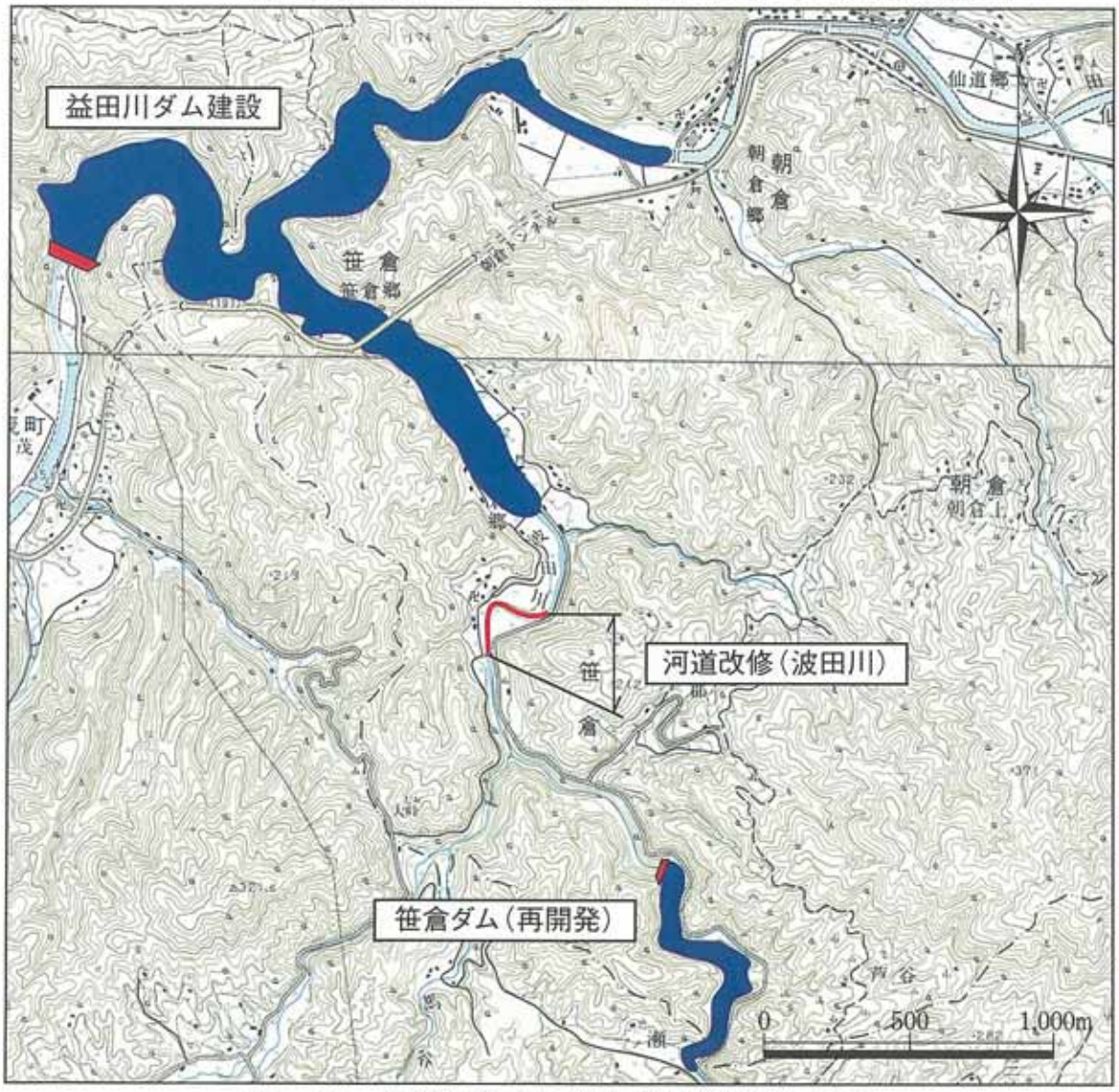

図－ 4.14　河道改修（波田川）平面図（S=1:25,000）

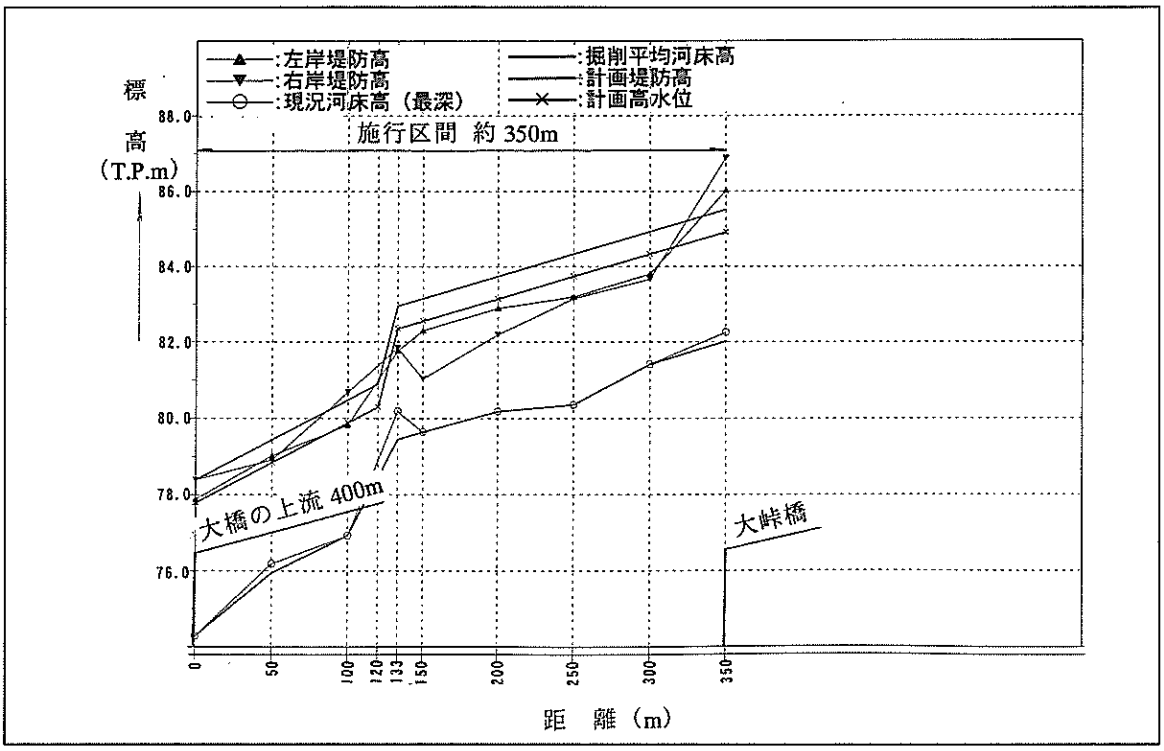

図－ 4.15　河道改修（波田川）計画縦断面図（H=1:5,000　V=1:200）

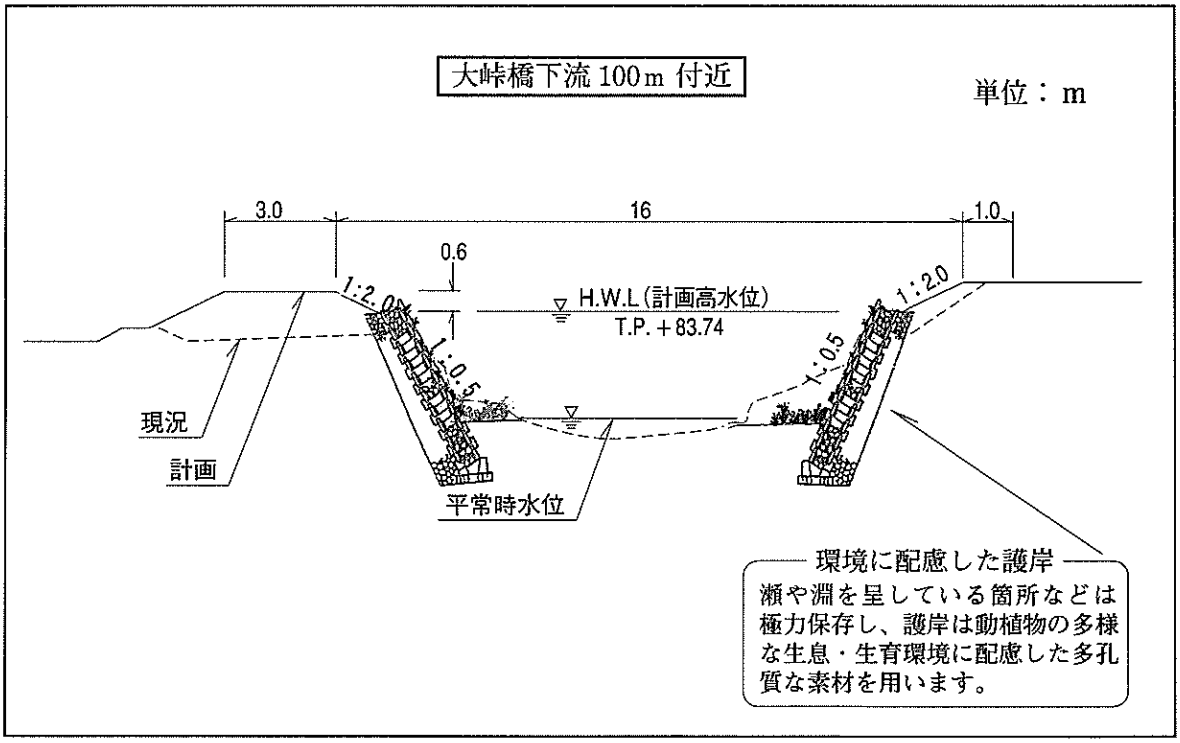

図－ 4.16　河道改修（波田川）標準横断面図（ S=1:200 ）

(5) 河川環境整備（益田川ダム周辺）

益田川ダムの貯水池周辺を対象として、親水護岸、河川公園などを整備し、人々に潤いとふれあいのある水辺空間を整備します。

益田川ダム湖周辺をダム提体ゾーン、滞在ゾーン、ファミリーゾーン、交流ふれあいゾーンに区分し、表-4.5 に示した基本テーマに従って整備します。

また、工事の実施に当たっては、掘削法面の緑化を図るなど、ダム周辺の自然環境の保全に努めます。

図-4.18(1)(2)に河川環境整備のイメージ図を示します。

表－ 4.5　河川環境整備の概要

整備ゾーン	基 本 テ ー マ	主な設備
ダム提体ゾーン	ホタル舞う里の景観	休憩舎，蛍公園，駐車場
滞在ゾーン	川を通じて遊ぶ・見る・感じる体験の場づくり	ｵｰﾄｷｬﾝﾌﾟ場，炊事棟
交流ふれあいゾーン	ダム整備の顔となる、内と外との出会いの場づくり	ﾃﾆｽｺｰﾄ，ｻｯｶｰ場，河川公園
ファミリーゾーン	美都の発信する集い、体験できる場づくり	ｵｰｹｰｺﾞﾙﾌ場，ｸﾞﾗﾝﾄﾞｺﾞﾙﾌ場

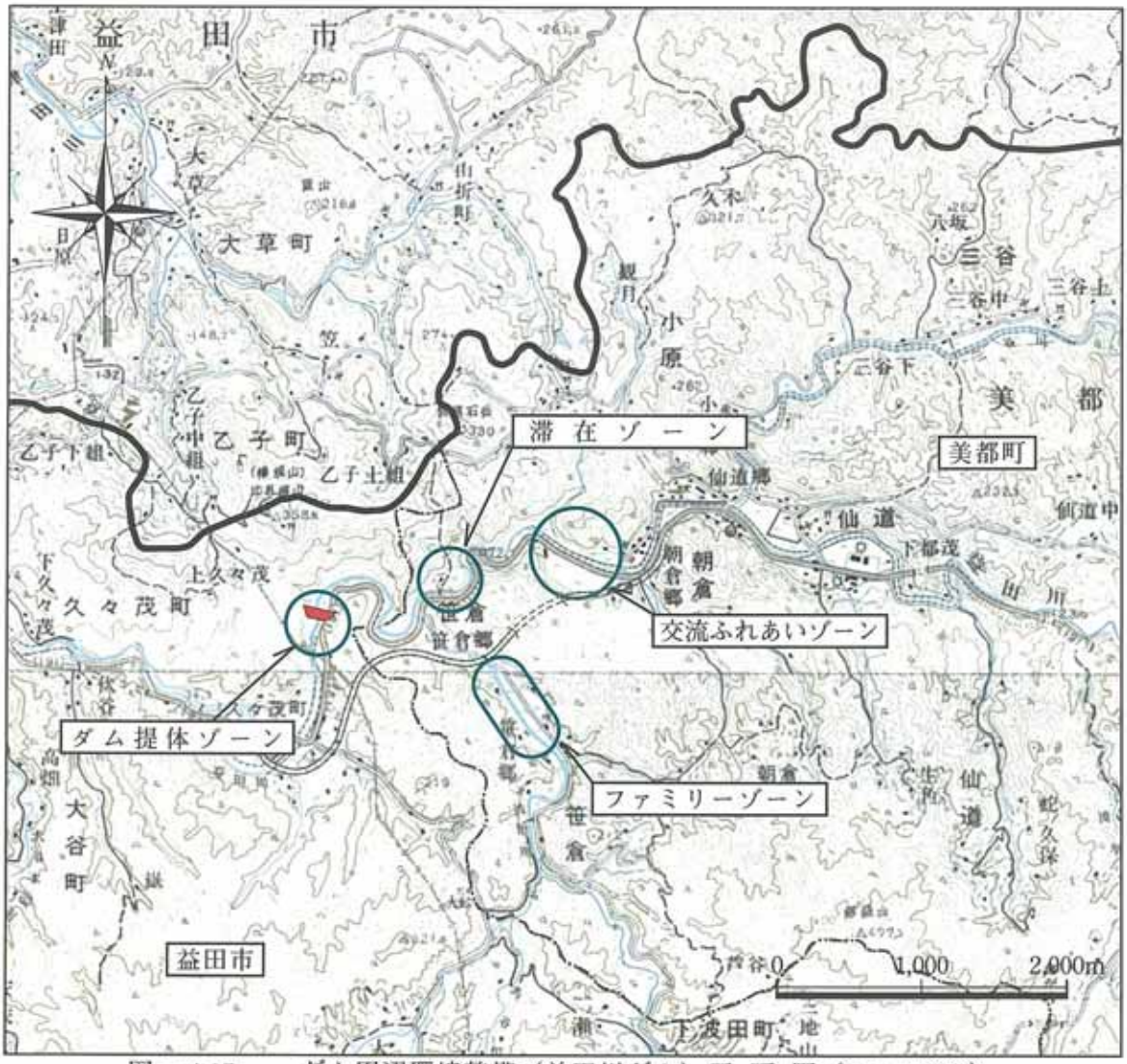

図－ 4.17　　ダム周辺環境整備（益田川ダム）平 面 図（S=1:50,000）

図－ 4.18(1)　　滞在ゾーンイメージ図

図－ 4.18(2)　　ファミリーゾーンイメージ図

4.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、洪水による被害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全など、河川の機能が維持されるよう、県が管理する河川全域において総合的に行います。

(1)ダムの維持

貯水池について巡視、堆砂測量及び水質のモニタリングなどを行い、貯水池の状況を把握するとともに、ダム本体について漏水量及び揚圧力などの測定を行います。また、観測設備、警報設備及び放流設備などについても定期的な点検を行い、ダム機能の維持管理に努めます。

(2)河床の維持

河床の土砂堆積が著しく洪水の流下に障害がある場合には、魚類などの産卵や生息箇所である瀬・淵など現況の河道形態に配慮しつつ河床掘削を行い、必要な河積を確保します。

河床低下の著しい区間に関しては、護岸など構造物の基礎が露出するなどして危険な状態となるため、早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な維持管理を行います。

(3)護岸、堤防の維持

護岸、堤防については法崩れ、亀裂、陥没などの異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上、水防活動上などで支障となる場合は適切な維持管理を行います。

(4)伐採、除草による維持

河川管理施設や河道の流下能力の維持、または河川環境上悪影響を及ぼす場合の対策を図るために必要な場合は、市町と協力し伐採、除草を実施します。

第5節　河川の整備を総合的に行うために必要なその他の事項

(1)河川に係わる調査・研究等の推進

・継続的に水文観測と観測データの蓄積を行い、河川管理に役立てます。

・多自然型川づくりをはじめとして、河川整備の設計・施工に関しては、関係機関の協力を得ながら、学識経験者や関係分野の専門家などの意見が反映できるように努めます。

(2)河川情報の提供

・川に関するパンフレットの作成や各種イベントの開催、及びインターネットなどにより、地域に対し河川事業に関する情報を広く提供する事に努めます。

・被害軽減を目的とした洪水時の危機管理として、「島根県水防情報システム」により、県内一円の観測雨量・河川水位・ダム諸量などのデータをリアルタイムで収集・管理するとともに、「島根県総合防災情報システム」を通じて、市町村をはじめ流域の方々に河川に関する情報を提供します。

・想定した計画規模を上回る超過洪水が発生すると予想される場合には、被害の拡大を防ぐために、関係機関と連絡調整のうえ、迅速な洪水情報伝達と早期避難、および水防活動に取り組みます。

(3)地域や関係機関との連携

・インターネットなどで河川に関する自由な意見を募ることにより、地域の意見を反映した河川整備に努めます。

・異常渇水時には、関係利水者との連携・調整を充分にはかり、水系における限られた水資源が有効かつ適正に利用できるように活動します。

・益田市今市地区などを中心とした内水対策に関しては、益田市の下水道事業と連携し、被害の防止策や軽減策を推進します。

・益田川上流域を中心とした土砂対策に関しては、治山・砂防事業と連携し、被害の防止や軽減に努めます。

「本書に掲載した下表の地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図、2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号　平12中複、第464号）」

承認図面一覧表

ページ	図　番	タ イ ト ル
3	図－2.1	対象区間位置図
9	図－3.1	河川の利用位置図
11	図－4.1	施行区間位置図
14	図－4.5	益田川ダム建設平面図
16	図－4.8	笹倉ダム(再開発)建設平面図
17	図－4.10	河道改修（今市川）平面図
19	図－4.14	河道改修（波田川）平面図
21	図－4.17	ダム周辺環境整備（益田川ダム）平面図